



令和6年9月24日
釧路開発建設部

国道38号（釧路新道）4車線化工事による 鶴野交差点～道道釧路西インター線間の通行方法の変更について

釧路開発建設部が整備を進めている国道38号 釧路市 釧路新道事業において、現道の拡幅工事を行っておりますが、下記のとおり釧路西インター線側オフランプの通行止めを解除することにより、鶴野交差点～道道釧路西インター線において釧路町から白糠町へ向かう車線が変更となりますので、お知らせいたします。

なお、白糠町から釧路町へ向かう車線の通行方法に変更はありません。

道路利用者の皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 通行止め解除区間

鶴野交差点 釧路西インター線側オフランプ

【詳細は別紙1をご参照ください。】

2 通行方法の変更区間

鶴野交差点～道道釧路西インター線間（釧路町から白糠町へ向かう車線）

【詳細は別紙2をご参照ください。】

3 通行方法の変更日時

令和6年10月1日（火） 10時00分

※1 関係機関との協議等により通行方法の時期を含め変更となった場合には、改めてお知らせします。

※2 通行規制の詳細については、「道路情報提供システム」をご確認願います。

<http://www.road-info-prvs.mlit.go.jp/roadinfo/pc/>

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部 釧路道路事務所

第2工務課長 小野田 義一 おのだ よしかず 電話：0154-41-8101（内線501）

総務課長 佐野 博史 さの ひろし 電話：0154-41-8101（内線210）

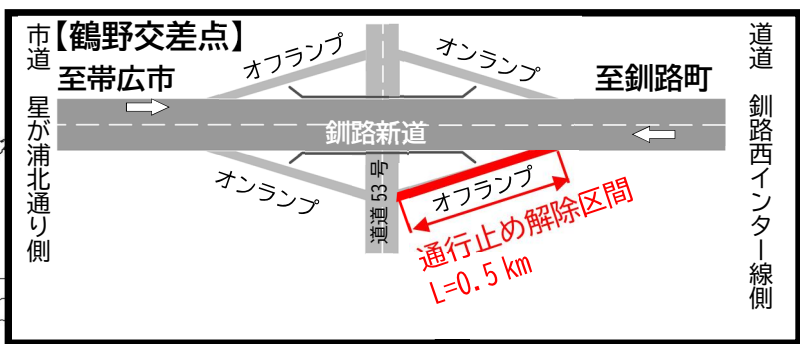
釧路開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/ks/>

釧路開発建設部公式X（旧Twitter） https://twitter.com/mlit_hkd_ks



通行止めの解除

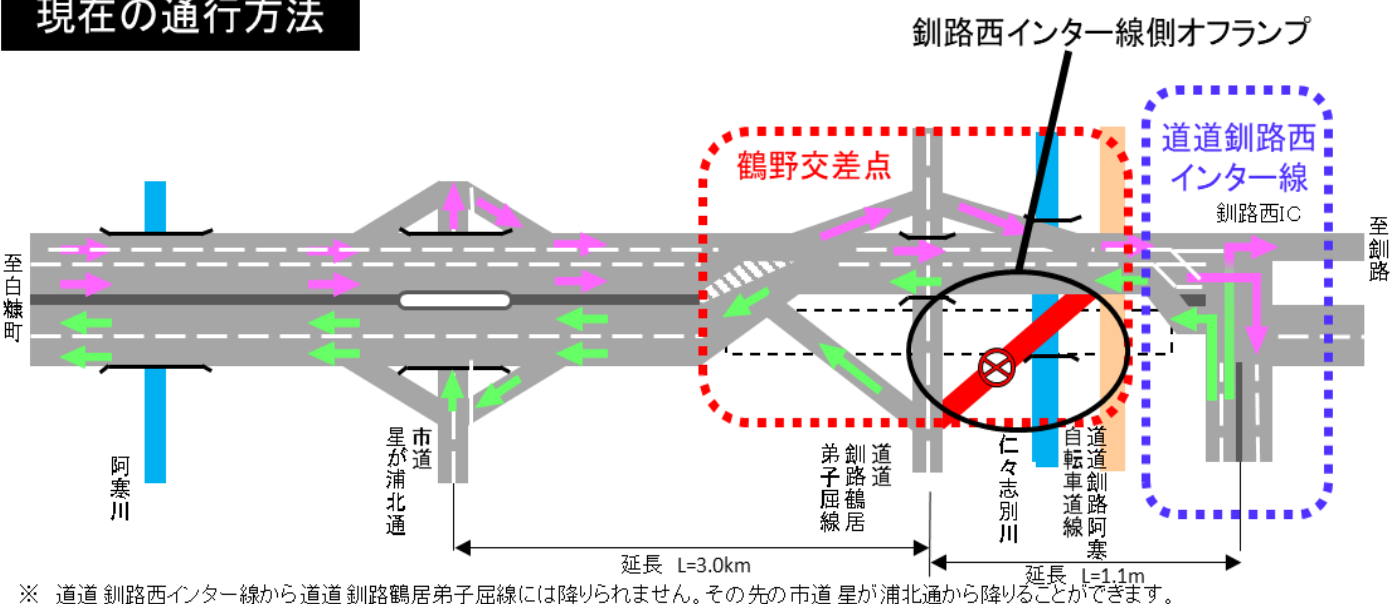
令和6年10月1日(火) 10:00



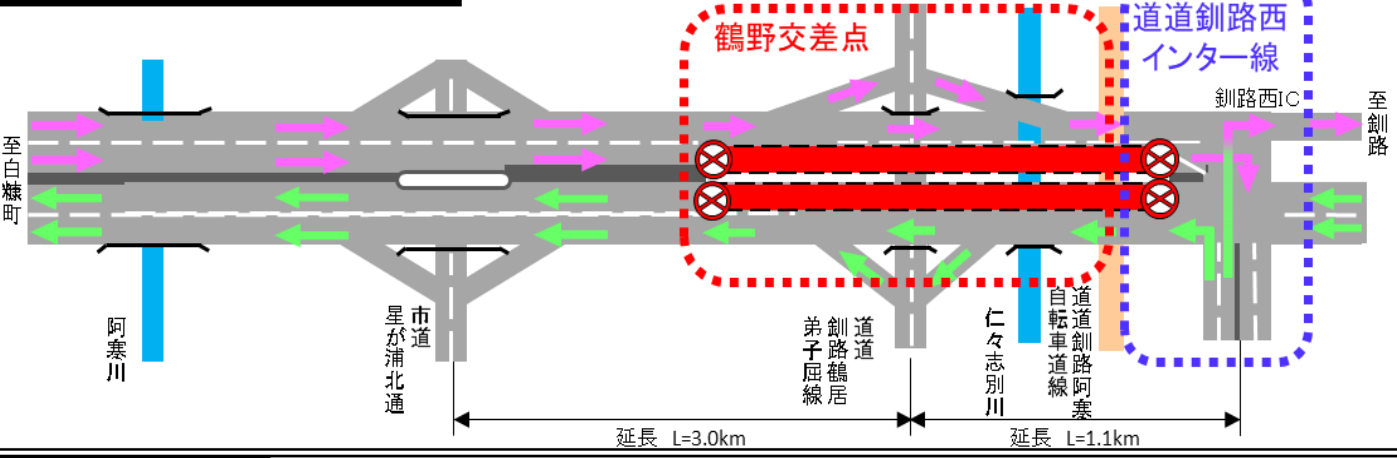
出典 地理院地図

※ 関係機関との協議等により通行方法の時期を含め変更となった場合には、改めてお知らせします。

現在の通行方法



10月1日以降の通行方法



4車線完成時

